

令和6年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

| | |
|---------|--------------------------------|
| 会 派 名 | 日本共産党上田市議団 |
| 事 業 名 | ZOOM 視聴 |
| 事 業 区 分 | ①研究研修 ②調査 |

1 上田市での課題と研修・調査の目的

今回の ZOOM による研修会は主題が「水道料金の値上げ問題を考える」、サブタイトルに「料金値上げの仕組みとその背景にあるもの」となっています。上田市では、昨年 12 月議会で上下水道料金の引き上げを行いました。今回の研修会は振り返りになるわけですが、今後の水道事業を考える上で役立つ内容と考えて受講しました。

2 実施概要

○開催状況は以下の通りです。

| 日付/時間帯/場所 | 視聴方法 | パソコンで視聴であり、場所の指定はない。 |
|--|------------|---|
| 3月27日 13:30～17:30 上田市役所内 会派室で視聴 | ZOOM 視聴 | <p>講師 太田 正(とちぎ地域・自治研究所理事長、作新学院大学名誉教授) (講義の主テーマ)</p> <p>①水道料金の全国的な値上げラッシュともいえる状況を迎え、そこに共通する値上げの理由や根拠は何かを確認し、値上げの必要性和妥当性を具体的に検証すること。</p> <p>②その際に、どこに注目し、何をもち、値上げの必要性和妥当性を判断すればよいかを理解すること。そのためにも、値上げの背景や要因について分析・把握すること。</p> <p>③そのうえで、値上げ案への根拠にもとづく賛否を明確にするとともに、値上げ以外の代替策はどうあるべきかを示し、値上げが已む得ない場合でも修正による適正化を図ること。</p> <p>(以下は講演の中項目)</p> <p>1 水道料金値上げの説明理由と値上げラッシュをめぐる状況 2 水道事業・地方公営企業に関する基礎知識 3 水道料金の仕組みと算定プロセスの概要</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>4 料金水準(総括原価)の算定</p> <p>5 料金体系の基本構造と多様なバリエーション</p> <p>6 利用者の視点に立った水道料金の適正化に向けて</p> <p>(以下は詳細項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金値上げの主な説明理由 ・水道料金の改定状況と家計支出 ・給水人口・有収水量・料金収入の推移 ・物価の高騰(デフレからインフレへ) ・能登半島地震が問いかけるもの ・水道管の地震被害と2つの管理主体 ・水道事業・地方公営企業に関する基礎知識 ・水道事業体の現状 ・装置型事業としての水道 ・水道各施設の耐震化率 ・水道管の耐震機能と水道施設の耐用年数 ・水道事業の費用構成 ・水道事業における経済性の格差 ・水道を支えるヒト(人的資源)の現状 ・地方公営企業の定義 ・地方公営企業の法適用範囲 ・地方公営企業をめぐる法律の適用関係 ・地方公営企業の4要素 ・設置条例と議会の関与および責任 ・一般会計と公営企業(水道)会計 ・地方公営企業法の適用関係と会計方式・区分 ・地方公営企業の公共性と企業性 ・地方公営企業法の任意適用の採算基準 |
|--|--|

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業の公共性・非採算性と不完全な独立採算制 ・公営企業繰出金のしくみ ・繰出金・国庫補助金の動向と新たな区分整理の提案 ・地方公営企業の財務・会計・財政 ・公営企業会計の予算・決算制度と2つの収支 ・法適化後の決算書 ・発生主義と減価償却費 ・長期前受金戻入の会計処理と効果 ・キャッシュフロー計算書の概要 ・水道料金の仕組みと算定プロセスの概要 ・水道料金水準(総括原価)の算定 ・投資・財源関係の全体像 ・投資・財政計画の策定 ・建設改良投資財源の現状と推移 ・各種指標の推移 (2010～2022年) ・戦略的コスト削減 ・総括原価と資産維持費 ・営業費用と資産維持費の会計処理 ・事業報酬の各事業比較 ・総括原価の要素分解と基本・従量料金への配賦 ・二部料金への原価配賦と固定費の従量料金への再配賦 ・料金体系(口径別)のモデルケース ・個別原価主義の理論と現実 ・利用者の視点に立った水道料金の適正化に向けて ・水道料金適正化の視点 ・水道料金値上げのチェックポイント ・水道広域化と3つの経済性 |
|--|--|

| | | |
|---------------------|--|---|
| | | <p>・民間委託(民間化)は値上げの抑制になるか</p> |
| <p>上田市政に活かせる課題等</p> | | <p>今回の ZOOM 研修会は、事前質問を受け付ける方法のために事前質問を 13 項目提出しました。事前質問は受講者から全部で 18 項目出されました。この質問に対するていねいな回答ありました。また、当日は 2 項目追加質問をしました。</p> <p><以下主な質問と回答がうえだしとして参考になるものです></p> <p>○管路更新率及び建設改良費、水道料金との関係について</p> <p>◆建設改良費の目標としては、必要な事業内容を絞り込むとともに、そのために要する財源確保の可能性との見合いによって、事業の範囲と規模を最終的に確定することになります。</p> <p>具体的には、財源となる国庫補助金、一般会計出資金(一般会計出資債を含む)、企業債発行額(企業債充当率、企業債残高などを考慮)、損益勘定留保資金(減価償却費等)、資産維持費(利益剰余金)を見込んで、その範囲内での建設改良費ということになります。そのために一概に目標を設定することは難しいといえますが、こうしたシミュレーションの結果から目標とする事業規模(建設改良費)を算出することはできると思います。</p> <p>○大規模災害への対応と水道料金の関係及び浄水場及び管路の耐震化促進に加えて管路の二重化は必要か</p> <p>◆管路の二重化やループ化は、たしかに耐震化と密接な関連性がありますが、耐震化との違いはバックアップ機能の確保という点です。具体的には、二重化により一つが損傷しても他方がバックアップすることで配水の維持や復旧を容易にするすることや、ループ化により特定個所の損傷がそれ以降のすべてに影響せず減断水が限定されるというメリットがあります。</p> <p>個別の耐震化ではなく、バックアップ機能の視点からの全体の耐震化対策といえます。ただ二重化については、すべての基幹管路に必要かどうかは個々具体的な検討が必要であり、全体の耐震化計画との関係に基づいて、二重化によるバックアップがとくに必要とされる個所と根拠が示される必要があります。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>○水道事業を支える職員不足への対応と適正人員確保策は</p> <p>◆水道事業の職員数は、全国的にピーク時に比べて3～4割も減少しており、とくに小規模な事業体においては深刻な事態となっています。職員をめぐっては、採用・異動・育成という大きく3つの問題があります。採用では、国による定員管理の締め付け（地方行革の強制）の下で抑制され、慢性的な人員不足と委託化が進んできました。最近になって採用を増やす事業体も散見されますが、募集しても採用できないケースも多いようです。採用に当たっては人事委員会による一括採用のほかに、水道の専門職員として採用する事業体もあります。通常の採用・任用では、一般会計部門などとの人事異動により、3～5年サイクルで入れ替わってしまう問題がありますが、人事異動の取り決めを交わしているところもあります。最後は育成であり、技術と経験によるノウハウをどのように身につけ、継承していくかが大きな課題となっています。研修制度を設けていますが、一般的な研修にとどまっているところも多く、住民との関係を含め求められる水道職員像を明確にして、職員一人一人のキャリア形成にまで落とし込む必要があります。</p> <p>○浄水場の急速ろ過方式と緩速ろ過方式の水質はちがうのか</p> <p>◆両方式ともに水質基準上の違いはありません。違いは、現地の環境条件（原水水質、土地面積、人口規模など）に応じて、どちらを選択するかということになります。たとえば緩速ろ過の場合は、表流水の原水水質が比較的清浄であり、かつ一定規模の土地が確保でき、配水人口規模が大きくない地方の浄水場に適しています。これに対して、原水の濁度が高く、人口規模が大きく、土地が確保しにくい都市部では、急速ろ過が選択される傾向があります。ただ、都市部で緩速ろ過を一部残している場合もあります。</p> <p>○水道事業が厚労省から国土交通省へ移管した狙いは</p> <p>◆厚労省は、医療・福祉などの厚生行政から労働行政と幅広い所管分野をカバーしていて、性格としては規制官庁の色彩が強いです。これに対して、国交省は事業官庁であり、水行政では河川や下水道などを所管してきました。水道事業は、水質などの規制と</p> |
|--|---|

| | |
|--|---|
| | <p>水道施設の整備・運営などの事業という両側面を持っていますが、どちらかといえば事業的側面が主であると判断され、したがって大部分が国交省へ移管され、水質関係のみが環境省に移管されることになりました。本来、両者は一体の関係にありますが、そうした整理がされたということです。結果として、水道事業の大部分が事業官庁である国交省に移管されたことは、事業としての側面がより強まることになり、上下水道一体化による国交省ペースの PFI や PPP が推進されやすくなったといえます。実際、2024・2025 予算内容にもそのことが表れています。</p> <p>○水道事業の安全・持続的経営のため水道広域化が推進されているが本当の狙いは何か</p> <p>◆水道の広域化をめぐっては、当初は水源開発と用水供給整備に基づくハード中心の広域化でしたが、2000年前後から目的を運営基盤の強化へシフトさせたソフトの広域化へと変化し、最近では水道のみならず下水や工水も含む事業規模の拡大による民間化の手段となりつつある ともいえます。その代表例が宮城県の上水・下水・工水3分野9事業の一括コンセッションです。また、簡水の上水統合に象徴されるように、統合や広域化によって補助金等を削減し、水道利用者に負担転嫁する側面もあります。もちろん、水源が乏しい事業体と余剰水源を有する事業体との広域的融通であったり、近接する水道施設を共同使用する場合など、すべての広域化を否定するものではなく広域化が有効なケースも存在します。</p> |
|--|---|

第74回
(オンライン) 市町村議会議員研修会 zoom開催

水道料金の値上げを考える

全国の自治体で、水道料金の大幅な値上げが相次いでいます。「清浄・豊富・低廉」(水道法第1条)は水道の使命のはずですが、大幅な値上げはやむを得ないのでしょうか!? 水道は、たとえ災害時においても絶やすことが許されない「命の水」です。どこにおいても誰であっても、大幅な値上げにより水道料金が払えず、家庭への給水が止められるという事態があってはなりません。

この研修会では、水道と水道料金決定のしくみをおさえた上で、提案されている大幅な値上げの背景と要因を検証し、何が問題なのか、どうすればよいのかを読み解きます。

■ 2025年3月27日(木) 午後(13時30分~17時)

講義

水道料金値上げの根拠と論点

講師 太田 正 (作新学院大学名誉教授)



そもそも水道とはなにか(水道システム、市町村公営原則、独立採算制と公費負担など運営や会計のしくみ、水道料金の2つの構成要素と決定プロセスなど)、なぜいま全国的に値上げラッシュが起きているのか、押し寄せる水道料金値上げを考える際の背景と要因および論点はどこにあるか、水道経営は独立採算制なので赤字なら値上げはやむを得ないのか、水道の会計を分析する勘所はどこにあるかなど、水道料金を考えるポイントを紹介します。

参考テキスト: 太田正「押し寄せる水道料金値上げの波をどう考えるか」
(「住民と自治」2025年2月号所収) 税込特価 680円

事例報告

県水値上げに連動する 市町村水道の動向をめぐって

報告者 林 敏夫 (埼玉自治体問題研究所)



埼玉県では用水供給事業が21%値上げされます。それ自体に様々な検証課題がありますが、市町村では新水道ビジョン、経営戦略もからみ、値上げに余儀なしかの動きです。では、各水道事業・会計の何を検証しておくべきでしょうか。

企画: 自治体問題研究所 主催: 自治体研究社